

令和2年度 第2回逗子市個人情報保護運営審議会議事概要

- 1 開催日時 令和2年10月15日（木）10：00～11：50
 - 2 開催場所 市役所3階 庁議室
 - 3 出席委員 安達委員、森田委員、海原委員、望月委員、島田委員
 - 4 欠席委員 なし
 - 5 出席説明者 経営企画部：福本担当部長 企画課：仁科課長、四宮係長、金子主任
情報政策課：大木課長
福祉部：広末参事 高齢介護課：伊藤課長 堀田副主幹
学校教育課：内田担当課長 子育て支援課：村上課長
 - 6 事務局出席者 情報政策課：矢島担当課長、栗原副主幹、伊勢会計年度任用職員
 - 7 議事概要作成者 情報政策課情報公関係：栗原副主幹
 - 8 会議の公開、非公開の別 公開
 - 9 傍聴者数 0人
 - 10 議 題
 - (1) 諮問第24号 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律に基づく保有個人情報の提供について【高齢介護課・国保健康課】
 - (2) 諮問第25号 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律に基づく保有個人情報の提供について【学校教育課・子育て支援課】
 - (3) その他
 - 11 配付資料
 - 第2回逗子市個人情報保護運営審議会次第
 - 諮問第24号 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律に基づく保有個人情報の提供について【高齢介護課・国保健康課】
 - 諮問第25号 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律に基づく保有個人情報の提供について【学校教育課・子育て支援課】
 - 令和2年度諮問第11号【高齢介護課・国保健康課】取下げ書
 - 令和2年度諮問第12号【学校教育課・子育て支援課】取下げ書
 - 【資料1】医療情報提供の流れ、契約から医療情報の提供までの手続き（企画課）
 - 【資料2】国民健康保険被保険者等向け通知文案（国保健康課）
 - 【資料3】介護保険要支援、要介護認定者向け通知文案（高齢介護課）
 - 【資料4】保護者向け通知文案（学校教育課）
 - 【資料5】保護者向け通知文案（子育て支援課）
 - 【資料6】次世代医療基盤法に基づく保有個人情報の提供方法についての情報政策課通知文書
- ※【資料1】～【資料6】は諮問第24号、諮問第25号に関する資料

【資料 7】 地方公共団体の個人情報保護制度の在り方検討に関する調査ほか

12 審議経過等

第 1 回審議会では継続審議となった諮問第 11 号及び諮問第 12 号については、オンライン結合に基づく提供がなされなくなったため取下げ、新たに諮問第 24 号、諮問第 25 号として提出の旨事務局より報告した。

- (1) 諮問第 24 号 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律に基づく保有個人情報の提供について【高齢介護課：国保健康課】

【以下を追記し、適当である旨の答申をすることで同意】

なお、本事業が新規事業であることから、今後認定事業者と事務を進めて行く中で、現在予定されている情報提供の範囲、提供先、提供方法などにつき、大きな変更が生じた場合は審議会への報告もしくは諮問を行うことを求めます。

- (2) 諮問第 25 号 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律に基づく保有個人情報の提供について【学校教育課：子育て支援課】

【以下を追記し、適当である旨の答申をすることで同意】

なお、本事業が新規事業であることから、今後認定事業者と事務を進めて行く中で、現在予定されている情報提供の範囲、提供先、提供方法などにつき、大きな変更が生じた場合は審議会への報告もしくは諮問を行うことを求めます。

- (3) その他

・資料 7 に基づき、個人情報保護 3 法の共通化及び地方公共団体の個人情報の在り方に関する検討が行われている旨伝え、今後の動向を注視することとした。

・次回審議会の開催について

次回審議会について、以下の日程で開催することを確認した。

第 3 回 令和 2 年 11 月 19 日（木）午前 10 時～

以上